令和元年 11 月 27 日 生活環境部生活安全課 担当課長 金谷(内線 3882)

直通 [[(076) 225-1387

令和元年度石川県交通安全県民大会の開催について

1 趣旨

人命尊重の理念の下に、安全で安心な交通社会を実現するため、県民一人ひとりが交通安全意識の高揚を図るとともに、良識ある交通行動の実践を決意し、もって交通事故の根絶を図る。

表彰受賞者や石川県交通安全推進協議会関係者など、約650名が出席予定

2 日時

令和元年11月29日(金)午後1時00分から午後3時00分まで

3 場所

金沢市鞍月2-1 石川県地場産業振興センター(本館) 大ホール

4 主催

石川県、石川県警察本部、(一財)石川県交通安全協会、

(一社) 石川県安全運転管理者協議会連合会

5 協賛

石川県交通安全推進協議会

- 6 次第(詳細は別紙のとおり)
 - (1) 開会
 - (2) 交通事故犠牲者に対する黙とう
 - (3) 挨拶

石川県知事谷本 正憲石川県警察本部長小西 康弘石川県交通安全協会会長加藤 敏彦

- (4) 表彰(16団体、13事業所、個人513名)
- (5) 祝辞

石川県議会議長 福村 章

(代理 石川県議会環境農林建設委員会副委員長 橋本 崇史)

- (6) 祝電披露
- (7) 大会宣言
- (8) 講演会

演題 「高齢者に対する交通安全の動機づけ」 講師 千葉大学 名誉教授 鈴木 春男 氏

- (9) 閉会
- 7 その他

石川県交通安全県民大会は、昭和56年から実施しており、今回で39回目の開催となる。



令 和 元 年 度

石川県交通安全県民大会

と き 令和元年11月29日(金)

ところ 石川県地場産業振興センター

主催石川県警察本部 石川県警察本部 (一財)石川県交通安全協会 (一社)石川県安全運転管理者協議会連合会

協 黄 石川県交通安全推進協議会



人命尊重の理念の下に、安全で安心な交通社会を実現するため、県民一人ひとりが交通安全意識の高揚を図るとともに良識 ある交通行動の実践を決意し、もって交通事故の根絶を図る。

<大会次第>

- 1 開 会 (13:00)
- 2 交通事故犠牲者に対する黙とう
- 3 あいさつ

石 川 県 知 事 谷 本 正 憲

石川県警察本部長 小西康弘

(一財) 石川県交通安全協会会長 加藤敏彦

4 表 彰

(1) 石川県知事表彰

交通安全功労団体 2団体 交通安全功労者 9名 交通安全ポスターコンクール最優秀者 4名

(2)中部管区警察局長中部交通安全協会協議会会長連名表彰

交通安全活動功労団体 1団体 交通安全功労者 12名

優良運転者 23名

(3) 全日本交通安全協会会長表彰 一交通栄誉章「緑十字銅章」—

交通安全功労者 38名 優良安全運転管理者等 10名

優良運転者 72名

(4) 石川県警察本部長 石川県交通安全協会会長 連名表彰

交通安全活動功労団体 12団体 交通安全功労者 51名

優良街頭交通推進隊員 29名 永年勤続街頭交通推進隊員 33名

優良運転者 179名

(5)石 川 県 警 察 本 部 長 石川県安全運転管理者協議会連合会会長 連名表彰

> 優良安全運転管理者協議会 1団体 交通安全優良事業所 13事業所 優良安全運転管理者等 49名

- (6) 石川県交通安全協会会長表彰 交通安全特別賞 架谷賞 2名 上野賞 2名
- 5 祝 辞

石川県議会議長 福村 章

- 6 祝電披露
- 7 大会宣言
- 8 講演会

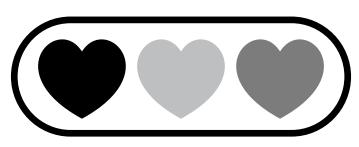
演 題 「高齢者に対する交通安全の動機づけ」

講 師 千葉大学 名誉教授 鈴木 春男 氏

講師紹介 東京大学大学院社会学研究科修士課程を経て博士課程を中退し、同大学助手。 その後千葉大学専任講師、助教授を経て文学部教授。定年後は自由学園最高学部 長ならびに千葉大学名誉教授。

専門は交通社会学。高齢ドライバーの人的事故要因、高齢者の生活構造とモビリティ、「ヒヤリ地図づくり」などの研究・提案を行っている。内閣府、警察庁、警視庁、東京都、千葉県などの各種委員会への出席の他、各地で講演活動、交通関係諸団体の理事や顧問を務めている。住友海上福祉財団10周年記念応募論文(共著)で内閣総理大臣賞。交通栄誉章「緑十字金章」。瑞宝中授章受賞。

9 閉 会 (15:00)



(石川県交通安全シンボルマーク)

おもいやり

事故防止

大会宣言

便利で快適な車社会にあって、依然として

ルールとマナーと

私たちは、本日の交通安全県民大会を

願いです。

交通社会を実現することは、県民すべて

悪質な飲酒運転も後を絶ちません

交

通事

故をな

<

し、

安全で安

心な

日

々悲惨な交通事故が各地で発生し、

交通安全意識をより一層高め、飲酒運転の契機に、交通社会の一員として一人ひとりが

根絶と交通マナーの向上、良識ある交通

の確保に努めることを誓い、ここに宣言します。行動の実践を図り、県民総ぐるみで交通安全